

山梨県中小企業団体中央会 機関誌

中小企業組合NAVI

2021

6

第775/350号
毎月1日発行

.....→ やまなしの中小企業と組合の羅針盤 ←.....

昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

定価 100円



特集

常任理事制を導入し役員を改選

令和3年度(第66回)通常総会を開催

目次

- 1～3 【特集】 … 中央会通常総会、新役員紹介
4～5 【事例】 … 活動あれこれ「ACTIVE KUMIAI」
6～7 【景況】 … 4月の県内業界の景況について
8 【施策】 … 中央会支援事業紹介

- 9 【事例】 … ものづくり最前線
10 【情報】 … 新職員紹介、情報BOX
11 【情報】 … 情報BOX
12 【取材】 … 青年中央会総会

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237) 3215 FAX 055(237) 3216
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp> e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



常任理事制を導入し役員を改選

令和3年度(第66回)通常総会を開催



挨拶を述べる栗山会長

中央会では、6月4日(金)午後2時からアピオ甲府(昭和町)において、第66回通常総会を開催した。

昨年に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため

に表彰式や交流会を取り止め大幅に内容を縮小しての開催とせざるを得なかったが、会員組合の代表を中心に約80名が出席した。改選期を迎えた今年の総会では、現会長の栗山直樹氏が再選、副会長として新たに坂本幸晴氏(山梨県トラック事業協同組合)、北原兵庫氏(山梨県酒造組合)、星ちえ子氏(山梨県中小企業団体中央会女性部会)が選任された他、新設された常任理事に15名が就任した。

午後2時に開会した通常総会は、栗山直樹会長が主催者挨拶として、新型コロナウイルス感染症による活動制限の中で総会に出席してくれた中央会会員に感謝を述べ、昨年度を振り返り「新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年で、中央会においても予定された様々な事業が大幅な縮小、中止を余儀なくされ、役員や会員各位からの意見をいただく機会を失い誠に残念である。令和3年度は依然として感染者数が減らない状況ではあるものの、ワクチン接種も進んでおり、本来の経済活動を早期に再開できることに期待したい。中央会でも、中小企業が経済環境の変化に迅速・的確に対応できるよう、支援の質とスピードを高めていく必要がある。特に、様々な課題に組合等の組織を通じて効果的な支援を積極的に展開していく。」と述べ、中央会の新年度の事業展開に理解と協力を求めた。

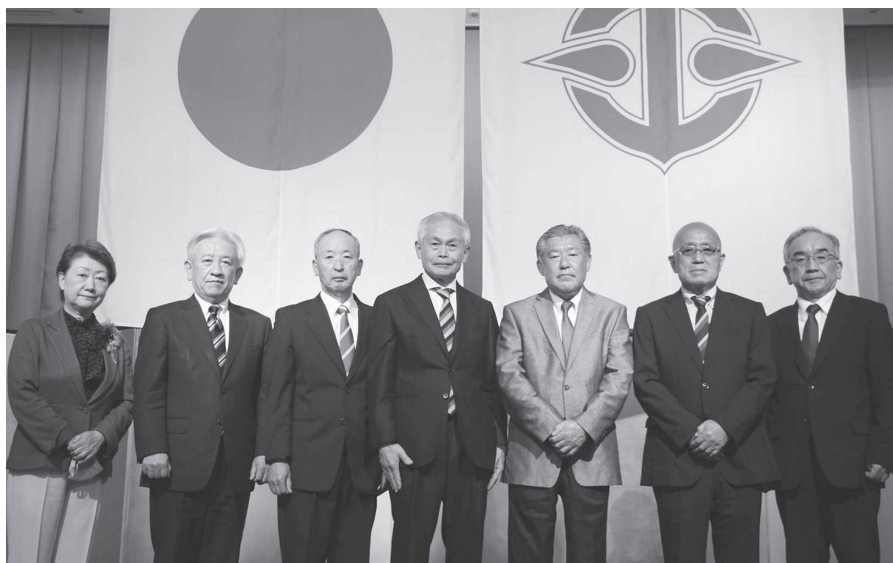
続いて渡辺副会長が議長となって議案審議に入り、令和2年度事業報告・決算関係の承認、令和3年度事業計画・収支予算の決定、常任理事制度の導入のための定款変更の他、全議案が原案のとおり可決決定された。

本年度は中央会の役員任期が満了になることから役員改選が行われ、指名推薦により会長、理事、監事が選考された。選考委員を代表して天野一光氏から、会長には栗山直樹氏が再度推薦された他、理事55名、監事6名の推薦があり満場一致で承認された。

続いて行われた理事会では、現副会長の渡辺教一氏、滝田雅彦氏、上原重樹氏に加え、新たに坂本幸晴氏、北原兵庫氏、星ちえ子氏が選任され、前嶋健佐氏が引き続き専務理事を務めることとなった。また、執行部体制の強化のため新設された常任理事に15名が選任された。(新執行部役員については、次頁で紹介します)

議案審議の終了後、栗山直樹会長が新体制での新たな決意を述べ、すべての日程は終了した。

なお例年行われている退任役員・理事長への感謝状贈呈、優良組織や組合功労者などへの中央会会長表彰の授与、改選期に行われていた懇親交流会は、新型コロナ感染症拡大防止策として中止となった。



左から星副会長、上原副会長、渡辺副会長、栗山会長、滝田副会長、坂本副会長、前嶋専務理事(北原副会長は欠席)

令和3～4年度役員名簿

役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名
会長	栗山直樹	山梨相互振興(協)			
1 副会長	渡辺教一	山梨県絹人織織物(工組)	4 副会長	坂本幸晴	山梨県トラック事業(協)
2 副会長	滝田雅彦	山梨県生コンクリート(工組)	5 副会長	北原兵庫	山梨県酒造組合
3 副会長	上原重樹	甲府印伝商工業(協)	6 副会長	星 ちえ子	山梨県中小企業団体中央会女性部会
専務理事	前嶋健佐	山梨県中小企業団体中央会			
1 常任理事	天野一光	山梨県電機(商組)	25 理事	小野 曜	山梨県パン(協)
2 常任理事	金丸正幸	山梨県電気工事(工組)	26 理事	川村 保	大月商店街(協)
3 常任理事	川崎 太	山梨県中小企業団体青年中央会	27 理事	小池洋一	河口湖温泉旅館(協)
4 常任理事	小林達也	山梨県自動車整備(商工)	28 理事	河野佳一郎	石和温泉旅館(協)
5 常任理事	鈴木誠一	上野原機械器具工業(協)	29 理事	小林清哲	山梨県中小企業労務改善団体連合会
6 常任理事	武田信彦	山梨県食品工業団地(協)	30 理事	小林茂樹	山梨県事務機文具商(協)
7 常任理事	千野進	山梨県山砕石事業(協)	31 理事	五味節夫	山梨信用金庫
8 常任理事	仲山一仁	(一社)山梨県鉄構溶接協会	32 理事	坂本義博	山梨県中小企業組合等事務連絡協議会
9 常任理事	根津宏次	甲府市介護サービス事業者連絡協議会	33 理事	佐野正秀	山梨建築設計監理事業(協)
10 常任理事	橋本光隆	山梨県美容業生活衛生同業組合	34 理事	篠原 充	(一社)山梨県一般廃棄物協会
11 常任理事	東原記守	(一社)山梨県産業資源循環協会	35 理事	末木 泰	山梨県青果商業(協)
12 常任理事	松本一雄	山梨県水晶宝飾(協)	36 理事	戸栗哲也	山梨県木材製品流通センター(協)
13 常任理事	南 邦男	山梨県民信用組合	37 理事	内藤大二郎	甲西家具工業団地(協)
14 常任理事	望月英昭	山梨県機械金属工業団地(協)	38 理事	中川直明	山梨県水産物商業(協)
15 常任理事	山内幸雄	山梨県印刷(工組)	39 理事	長澤重俊	山梨県精麦工業(協)
16 理事	浅野正一	山梨県建設業(協)	40 理事	西川一也	山梨県石油(商組)
17 理事	天野公夫	甲斐東部材プレカット(協)	41 理事	長谷川正一郎	山梨県漬物(協)
18 理事	飯室元邦	(一社)山梨県情報通信業協会	42 理事	早野 潔	欽明事業(協)
19 理事	石澤啓一郎	山梨県トラックターミナル(協)	43 理事	丸茂正樹	(協)山梨県流通センター
20 理事	内田長久	山梨県菓子(工組)	44 理事	丸山光則	山梨県薬蕪原料商工業(協)
21 理事	海野真裕	山梨県生花商業(協)	45 理事	三澤茂計	山梨県ワイン酒造(協)
22 理事	大城英九	都留機械金属工業(協)	46 理事	宮川 武	山梨中央建設(協)
23 理事	太田丈三	山梨県塗装(協)	47 理事	山田善一	山梨県外国人材受入教育連絡協議会
24 理事	小田切 繁	甲府信用金庫	48 理事	渡辺和彦	都留信用組合
1 監事	久保島 敏	山梨県警備業(協)	4 監事	日高泰明	山梨県広告美術業(協)
2 監事	鶴田勇雄	山梨県冷凍空調設備事業(協)	5 監事	八代善雄	山梨県製麺(協)
3 監事	初鹿武仁	初鹿会計事務所	6 監事	依田 忠	山梨県造園建設業(協)

令和3年度 中央会会長表彰

(敬称略)

優良組織 (3 団体)

協同組合山梨県柔道整復師会
中央市環境事業協同組合 / 富士交流サービス協同組合

組織功労者 (11 名)

秋山 充也 (山梨県板金工業組合)
石原 浩行 (山梨県電気工事工業組合)
小澤 一正 (山梨県石油協同組合)
佐藤 進 (山梨飲食業協同組合)
常盤 久幸 (南アルプス市管工事協同組合)
成澤 光子 (甲府ホテル旅館協同組合)
西川 一喜 (山梨県電気工事工業組合)
野尻 広光 (山梨県造園建設業協同組合)
深澤 良 (山梨県ビルメンテナンス協同組合)
山口 喜彦 (峡南生コンクリート協同組合)
若林 一紀 (山梨療術業協同組合)

青年部功労者 (3 名)

角野 勝 (山梨県造園建設業協同組合青年部)
武井 士 (山梨県板金工業組合青年部)
平林 洋仁 (山梨県パン協同組合青年部)

女性部功労者 (2 名)

興石眞由美 (山梨県トラック事業協同組合女性部会)
直井 朝恵 (山梨県トラック事業協同組合女性部会)

優良専従職員 (5 名)

遠藤 良仁 (山梨県民信用組合)
川口 和昭 (甲府市資源回収協同組合)
杉村 直英 (山梨県造園建設業協同組合)
塚越 一男 (山梨県民信用組合)
名取 孝 (山梨県民信用組合)

山梨県産日本酒が「地理的表示」に指定 ～県産日本酒の海外展開に新たなブランドを～

山梨県 酒造協同組合

山 梨県酒造協同組合（北原兵庫理事長 組合員 12 社）は、4 月 28 日に国が保護する地理的表示（GI = Geographical Indications）の指定を国税庁から受け、審査基準を満たした県産日本酒を今後「GI 山梨」として表示することとなった。

組合では 2017 年から「山梨県原産地呼称日本酒管理制度」を創設し、原材料情報などを消費者に開示し信頼性と知名度を向上させてきた。そして、世界的に人気が高まっている日本酒の海外展開を積極的に進めるため原産地にこだわったブランド表示が必要と考え、今年 2 月 26 日に申請を行った。既に県産ワインも「GI 山梨」に指定されており、同じ県で 2 つの酒類での指定は国内初、日本酒の指定は全国で 9 例目となった。

「GI 山梨」の県産日本酒の主なポイントは、国産米を原料に富士山や南アルプス山麓などの県内 6 水系を限定して醸造した日本酒で、「水系」を要件にした地理的表示は国内で初。これまでの県原産地呼称管理制度を地理的表示制度にも活かし、「GI 山梨」を名乗れる日本酒のうち山梨県産米のみを使用した純米酒には、認定表示「山梨の酒マーク」を表示す

る「2 階建て」のブランディングとする地理的表示も国内で初の事例。

長崎知事からは「GI 指定を契機に山梨の地域資源と酒蔵の高い技術力が脚光を浴び、県産日本酒の高付加価値化につながることから、県もブランドを高めていくために応援する」と述べた。

5 月 17 日には初めてとなる審査会を開催、県内 8 蔵の 34 点の審査が行われ、岩槻東京国税局鑑定官室長から「味わい豊かな純米酒や香り高い吟醸酒など、出品酒は香りキレがある山梨らしい特質がでていた」と総評があった。

北原理事長は「GI 申請の過程で意識改革もでき、ようやくスタートラインに立った。『名水あるところに銘酒あり』として、GI 指定により山梨の日本酒を積極的に海外展開させたい」と語った。



信玄公生誕500年を機に新名称に変更 ～アフターコロナを見据え新たな誘客戦略～

湯村温泉協同組合

湯 村温泉協同組合（笹本健次理事長 組合員 10 社）は、信玄公生誕 500 年にちなみ、今年 5 月 17 日に温泉街の名称を「信玄の湯 湯村温泉」に変更することを発表した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい経営を強いられている観光業界だが、湯村温泉も同じく、昨年春は多くの宿泊施設が休業、今春は改善傾向にあるものの例年の 3～5 割程度の来客で、経営状況が悪化していた。そこで、アフターコロナを視野に、地域が持つ歴史や魅力を前面に打ち出して新たな観光客の呼び込みにつなげようと組合としてプロジェクトを立上げた。

「湯村温泉」は 1200 年の歴史を持ち、戦国武将 武田 信玄が頻繁に湯治に訪れていたということが史実として残っている。また、井伏



鱒二、太宰治、松本清張ら多くの作家も滞在しただけでなく、将棋の竜王戦等が開催されることでも知られている。毎分 1 トン、平均温度約 40℃の弱アルカリ性泉が湧出し、源泉かけ流しが楽しめる魅力的な温泉である。

組合では、新たに地域の魅力を伝えるパンフレットを作成するとともに、湯村温泉の泉質の良さを体感してもらうために温泉水を活用した化粧水「信玄公ゆかりの湖衣姫み・す・と」と「温泉水晶水菓子」の新商品の開発にも取り組んだ。この水菓子は、宿泊時のデザートや施設内飲食店で提供していく予定となっている。

笹本理事長は「コロナにより宿泊客のマインドが変わった。湯村温泉は、首都圏から近く、豊かな自然、長い歴史、良質な湯、美味しい食材と魅力も多い。中部横断道の全面開通やリニア中央新幹線等で新たな誘客も期待できることから、アフターコロナを見据え地域資源を積極的に活用し湯村温泉の活性化にスタートダッシュを切りたい」と抱負を述べてくれた。



BCPマニュアルに新型コロナ対策を追加 ～組合の備蓄品に感染対策用備品も～

協同組合

山梨県流通センター

協同組合山梨県流通センター（栗山直樹理事長 組合員 63 社）は、新型コロナウイルスへの感染が組合員企業の事業活動に大きく影響することから、平成 29 年に策定済みの事業継続計画（BCP）マニュアルに新型コロナ感染症の項目を追加し、4 月 1 日から新たに運用を開始した。



普及講習会

追加策定には中央会の個別相談事業を活用し、今年 1 月から専門家と協議を重ね感染症対策の項目を追加、3 月 24 日には普及講習会を開催した。講習会ではマニュアル改訂を指導した荻原正宏氏（荻原安全研究所所長）から感染症に関連した予防対策の知識、組合員企業支援のための BCP マニュアルの活用方法などの説明があり、団地入居企業から 50 名を超える参加者があった。

組合では、今回のマニュアルへの追加項目

にあわせて、リニューアルしたマニュアル、防災ハンドブック、携帯用感染症対策メモなどを入居企業と従業員への配布、団地全体で予防と感染拡大防止に努めることとした。

組合は、平成 29 年に最初の BCP 策定以来、防犯カメラを団地全域に設置し、大規模自然災害を想定した従業員の怪我や建物の損壊状況の把握、救助要請の有無、災害時の対応出動の可否等を事務局で把握できるよう災害連絡網の構築などに取り組んできた。また発電機、救助工具、無電源浄水器などの救急救命機材を中心とした防災倉庫の備蓄品充実を行うとともに、食料品卸を行っている組合員と緊急時の食料等の提供（有償）の協定書を締結し、非常時の備えを充実させてきた。今回の感染症対策で、消毒用アルコール、フェイスシールド、ポリエチレン手袋など感染症に関連した備品の備蓄も開始した。

組合としては、組合員への安心・安全のビジネス環境の提供をコンセプトに、組合に加入していることの価値を高めるための事業展開を続けていくこととしている。



企業組合みのぶ地域振興 Link300

新設組合紹介

理事長 赤池宏文（株式会社浩庵） **組合員** 6 名



非日常が味わえるキャンプサイト

○組合設立の経緯

身延町は「下部温泉」や日蓮宗総本山の「身延山久遠寺」、千円札に描かれた富士山の眺望場所である「本栖湖」などを

有し、特産品にはゆば、西島和紙、竹炭、南天などがあり豊かな自然環境、地域資源を活かした観光の町である。

「企業組合みのぶ地域振興 Link300」は、観光関連業の振興を通じて地域産業を担う後継者の育成、若者世代や女性の就業・雇用の充実を進め、身延町の潜在能力に新たな価値を生み出すことを目的に設立された。身延町の東西を結ぶ国道 300 号の周辺地域の発展、また、人と人とをリンク（繋ぐ）させ新たな交流が生まれることを目指し、「Link300」を名称に入れた。

○組合の活動

組合の事業では、身延町から「本栖湖いこいの森キャンプ場」の指定管理を受け管理・運営を担う。キャンプ

場は本栖湖のほとりにあり、林間のキャンプサイトとバンガローを備え、豊かな自然の中、時間を忘れて穏やかに過ごすことができる心休まる空間が大きな魅力。また、湖ではカヌーやシュノーケリング、大きめのボード上に立ちパドルを漕いで水面を進む SUP の体験、陸ではマウンテンバイクのレンタルや竜ヶ岳へのトレッキングなど、インストラクターの指導のもと安心して自然が満喫できる。

その他オフシーズン（冬期）には、身延町の特産品であり幻の大豆と呼ばれる「あけぼの大豆」を原料とした味噌作り体験なども企画しており、体験型イベントを拡大していく考え。

理事長に就任した赤池氏は「これまで産業や観光の拠点が“点”で存在していたが、これを 300 号線を通して繋げ、身延町の魅力を発信拡大する取り組みの母体になりたい。また、身延町に地域おこし協力隊として来てくれた人たちが、任期終了後も身延町に留まり活動を続けていくための“雇用の受け皿的機能”も発揮したい。企業組合の役割は非常に大きいと考えている。」と話した。



近年流行のSUPも体験できる





データから見た

業界の動き



4月報告のポイント

「2年ぶり、「売上DI値」プラスに転じる」

景気の回復につながるか?! コロナウイルス終息後の経済対策が鍵

概況

4月の県内景況のDI値は、全体で売上高+10ポイント(前年同月比+72)、収益状況▲10ポイント(前年同月比+42)、景況感▲22ポイント(前年同月比+38)となり、昨年度対比で大きく回復傾向を示した。

全体で売上高DI値がプラスを示すのは、2019年(平成31年)4月以来2年ぶり。

業種別では、製造業は、売上高▲10(前年同月比+55)、収益状況▲20(前年同月比+35)、景況感▲30(前年同月比+35)となった。

半導体、医療機器、自動車関連の動きが特に活発になっており、関連する部品の製造、製造機械装置等の業界も売上は増加している。しかし、この動きに水を差すように、昨年生産が抑制されたことから原材料の不足が発生、単価も上昇し収益を圧迫している。また、一般住宅の建築・リフォームが増え、輸入木材も不足、アメリカや中国における木材需要の増加と世界的なコンテナ不足が原因と見られる。原材料の不足は自社では解決できない課題、先行きに不安を感じている事業者が多い。

非製造業では、売上高+23(前年同月比+83)、収益状況▲3(前年同月比+47)、景況感▲17(前年同月比+40)と全ての項目で数値が改善、売上高DI値がプラスを示したのは2019年(令和元年)5月以来である。新型コロナウイルス感染症が比較的抑えられていた今年の4月期は一部のイベントが小規模ながら開催されたことから、警備業界からは昨年度対比+20%の売上、宿泊業や商店街からも昨年度対比+50%売上増加の報告がされた。しかし、運輸業(バス・タクシー)では外出自粛が定着しつつあり利用客が減少、財務状態は非常に厳しく、従業員の給与も歩合制のため低下することで転職する者も出ているとの報告もあり、新型コロナウイルス感染症収束後の課題は多い。

今年度の景況の見通しについてアンケート調査を行ったところ、「上昇」10%、「不変」40%、「低下」43%の回答となり売上DI値の回復は一時的なものとして捉えている事業者が多いことが伺える。平成31年4月～令和元年5月は米中貿易摩擦により製造業では一時の活況は陰を潜めたが、景気の回復感堅持されていた。非製造業においても消費税率10%をその秋に控え駆け込み需要も徐々に始まり増税に対する経済対策への期待もあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により全てのシナリオが崩れた。今後事業者が経営を続ける上での課題や悩みは様々だが、医療体制の強化やワクチン接種の加速、感染症の早期終息への期待、事業継続にかかる給付金の延長や終息後の経済対策が共通して求められている。中央会では引き続き中小企業者の経営力向上のための取組として専門家派遣等による具体的な経営改善支援をしていく。

業界からのコメント

●製造業

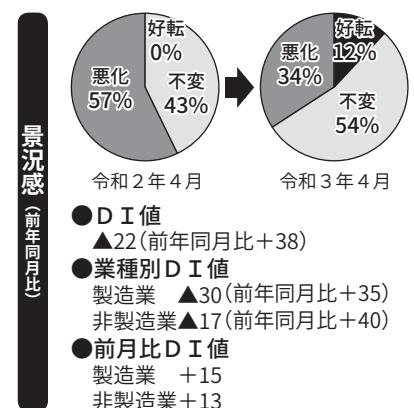
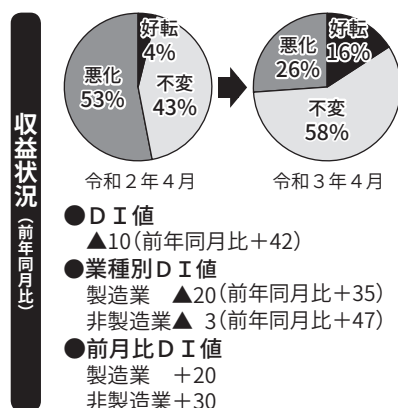
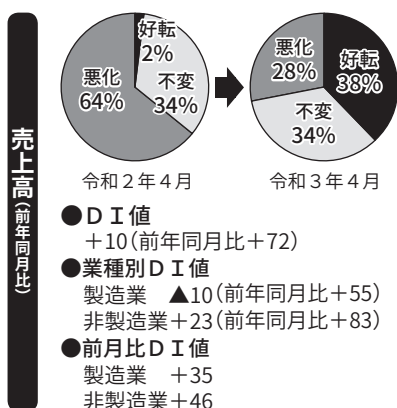
食料品(水産物加工業)	昨年度対比でギフト関係商品の受注が回復してきた印象があるが、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べると売り上げはまだ5割程度に留まっている。
食料品(洋菓子製造業)	需要の拡大により、売り上げは前年同月比117%と増加した。
食料品(パン・菓子製造業)	スーパーマーケットやドラッグストアへの一般流通菓子の売り上げは平年並みを維持しているが、新型コロナウイルス感染症拡大による移動の制限・自粛等からお土産関係の売り上げが減少しており、全体で前年同月比▲20%となった。
繊維・同製品(織物)①	テレワークの推進により外出や営業活動が制限されており、スーツやネクタイの需要が減少、前年同月と比べ売り上げは▲20%となった。
繊維・同製品(織物)②	傘やストールなどファッション関連製品は新型コロナウイルス感染拡大で外出の制限や自粛がされている内は売り上げの回復は見込めないと考えている。4月の売り上げは前年同月比▲20%となった。
木材・木製品製造	主にアメリカ国内での木材需要が高まっていることに起因する輸入木材の不足「ウッドショック」によって、建築材料となる木材、木製品の流通量が大幅に減少している。今年度の業界の景況は悪化することが予想されている。
家具製造	例年は年度末の駆け込み需要が発生し4月の売り上げが減少するが、今年度は受注が後ろ倒しされ、前年同月比+14%となった。 しかし、総体的には取引先の販売数が増加しないため、在庫過多の状態が続いている。業界ではECサイトで販売される安価な置き家具の売り上げが伸びているが、組合員が扱う住宅設備・取付家具などの受注回復目処が立たない状況。
窯業・土石(山砕石)	昨年度から大型建築物の計画が少ないことで厳しい状況が続いていたが、リニア中央新幹線関連の工事や新山梨環状道路の工事が動き出し、工事が本格化する今年10月以降には業界の景況が回復することを期待している。 ただし、今年は予測される公共工事量が少ないことと民間工事の減少が続いていることから、夏に向かって経営の厳しい組合員が増すことを懸念している。
鉄鋼・金属(金属製品製造業)	自動車産業と医療機械関連からの需要が増えていることから、売り上げは前年に比べ増加している。特需と言えるほどの大きな伸びではないが、今年度は少しずつ売り上げが増加すると見込んでいる。 一部では鉄が値上がりしているとの情報もあり、拡大傾向に水を差すことが懸念される。

次ページにつづく

一般機器 (業務用機械器具製造業)	半導体やコンピューター関連製造装置関連部品の受注が好調で、売り上げは前年同月より10%増加、景況感是好転していると感じている。 反面、昨年度の鉄の生産抑制や自動車生産の増加による影響で材料である鉄が不足、受注分の材料確保に苦戦している。
電気機器 (電気機械部品加工業)	医療機器関係や半導体製造関係の受注が増えたことにより在庫が減少してきている。ただし、仕事量の総量は新型コロナウイルス感染症拡大前には及ばず、少ない仕事量に対して受注競争が激しいため収益の好転はなく、4月期は売り上げも前年同月比▲10%程度となっている。

●非製造業

小売（青果）	緊急事態宣言の発令や行動の制限・自粛等により消費が著しく低下した前年同月と比較すると、8%程度売り上げは増加した。 しかし、天候不良によりニンジンやジャガイモの流通量が減少したことから価格が高騰、仕入値を販売価格に転嫁できず収益を圧迫している。
小売（食肉）	緊急事態宣言が発出された前年同月に比べ、売り上げ・収益ともに回復してきている。河口湖周辺の観光地では関東からの観光客が増加傾向にあり、日常生活を取り戻すことができれば今年度の景況は好転していくものと期待している。
小売 (電気機械器具小売業)	感染症の予防対策として空気清浄機や空気清浄機能付きエアコンなどの家電が売り上げを伸ばしており、4月期も前年同月比1%と僅かに増加を続けている。 しかし、昨年度のような特需は落ち着いてきており、今年度は売り上げが減少すると予想している。
商店街	収益は前年同月比12%と増加しているが、経営が厳しい状況に変わりはしない。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来客数が減少、ECサイトやテレビショッピングなどの非接触型販売が好まれているが、地域コミュニティを維持する実店舗型商店街は明確な差別化を図ることにより活路が生まれるものと考えている。
宿泊業	昨年の緊急事態宣言時と同様に厳しい経営環境が続いている。売り上げは前年同月と変わらないが、一昨年と比べると減少は顕著であり資金繰りが厳しい。
美容業	美容業界では不要不急の外出を抑える傾向から、来客数が減少している。 感染症対策のため多くの予約を一度に入れることができず顧客回転率が悪化、今後の改善見通しは立たない。
警備業	例年4月は土木・建築工事が減少するが、今年度は公共工事が分散発注され4月から始まったこと、花見等のイベントが小規模ながら一部再開したことにより、売り上げは前年同月より20%増加した。 また、東京オリンピックが予定通り開催される方向で進んでいることで他のイベントも小規模ながら開催されることとなり、夏に向けて明るい兆しが見えつつある。
建設業（型枠）	前年すでに工事が発注されていたため売り上げの確保はできていた。しかし、今年に入り公共工事の減少や景気後退を受け設備投資を延期するなど民間工事が減少したことから、売り上げは▲20%となった。工事物件があっても競争が激しくなり、工事単価を安く受注することが増加、さらに中国・米国の好景気と国内資材の需要増及び貨物運搬費の高騰を受け、工事に必要な輸入資材の値上がりが顕著であり経営を圧迫している。
建設業（鉄構）	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、昨年度、材料となる鉄の生産が抑制されていた影響から、現在も品薄、価格高騰の状況。 加えて県内物件の発注が減少し競争が激化、受注価格が低減傾向にあり、なおさら収益を圧迫している。
設備工事（電気工事）	電気工事に関しては設備投資や改修工事が堅調に推移しているため今のところ受注量に変化はないが、景気低迷が長期化することにより、企業の収益悪化や個人の消費の落ち込みから設備投資の動きが抑制されると予測、今年度は景況が悪化することを懸念している。
運輸（タクシー）	売り上げの減少から従業員の収入も低下、タクシー業界から転職する従業員が出ており、さらに人材確保に陥る事業者もいる。
運輸（バス）	新型コロナウイルス感染症が収まらず外出自粛の傾向が続いていることから、バスの需要は低い。売り上げは回復せず、資金繰りがとても厳しい状況が続いている。 需要喚起のためのキャンペーンの再開やワクチン接種が進み観光客が増えることで、売り上げが回復することを期待したい。



$$DI値 = \left(\frac{\text{良数値} - \text{悪数値}}{\text{調査対象組合数}} \right) \times 100$$

組合・組合員の課題解決に 中央会の支援事業を活用ください

お困りごとは
ありませんか？

中小企業個別相談事業

組合や組合員企業の抱える課題解決を支援します

組合や組合員企業の個事業者が抱える課題に対して専門家派遣により支援を行います。

例

- 非接触・非対面へと変化する働き方に対応するための就業規則の見直しや、設備導入について専門家からのアドバイスをもらう
- 経営改善に取り組むため現状分析を行いたい

■ 専門家謝金・専門家旅費・会場借料・消耗品にかかる経費の 2/3 を補助。

■ 公募期間：随時募集中

■ 事業の実施期間：令和 4 年 3 月末まで

組合等課題解決指導事業

組合員の多くが共通する課題解決を支援します

地域や業種特有の課題など、組合員の多くがかかえる課題に対して支援を行います。

例

- IT 活用による業務効率化につなげるための講習会の開催
- 新しい技術取得や商品・サービスの品質向上につなげるための講習会の開催

■ 専門家謝金・専門家旅費・会場借料・消耗品・車借上料にかかる経費の 2/3 を補助。

■ 公募期間：随時募集中

■ 事業の実施期間：令和 4 年 3 月末まで

取引力強化推進事業

組合員の事業・企業紹介のためのホームページやチラシ作成の取り組みを支援します

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業に対して支援するものです。

■ 公募期間 6 月 30 日（水）

■ 補助金額・補助率

1 件当たりの補助金額は 50 万円（税抜）を上限（応募組合等が多い場合は上限に達しない場合があります。下限額は 10 万円（税抜））
補助対象経費総額（税抜）の 2/3

■ 補助対象者

事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の 2 分の 1 以上が小規模事業者であるもの。
企業組合、協業組合であって、常時使用する従業員の数が 5 人以下のもの又は組合員の 4 分の 3 以上が協業実施直前において小規模事業者であったもの。
一般社団法人であって、構成員の 2 分の 1 以上が小規模事業者であるもの。

■ 補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

■ 補助対象となる事業内容

A. 共同事業活性化

共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。

B. 受注促進

共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。

C. ブランド構築

連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。

D. 取引条件改善

団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。

E. その他

上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。

■ 補助事業の実施期間

交付決定を受けた日から 令和 4 年 1 月 21 日（金） まで

問い合わせ

山梨県中小企業団体中央会 連携組織課
TEL 055-237-3215

やまなし ものづくり最前線!

中央会では、国が行う「ものづくり補助金」の山梨県地域事務局として、試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。このコーナーでは、「ものづくり補助金」を活用し、新たな事業展開のための試作開発に取り組んでいる事業者を紹介します。

株式会社ホーム 代表取締役 松土 幸司 氏

半導体市場の拡大に応えるファインセラミックス切削加工技術の高度化



ファインセラミックスとは、高純度に精製した天然原料や化学的プロセスにより合成した人工原料、天然には存在しない化合物などの様々な種類の素材を粉末にした後、加圧成形・焼成して



製造された物質である。剛性が強い変形しにくく様々な産業分野で活用されているが、同時に、非常に欠けやすいことから加工には高度な技術が必要とされている。

このファインセラミックス製品などの加工を行っている株式会社ホーム(笛吹市石和町)は、その加工技術の高さから全国各地からファインセラミックスの加工依頼が寄せられている。その最終製品は、半導体装置部品や人工透析機械のパイプ、スマートフォンの電極チップ、人工衛星の部品と多種多様である。

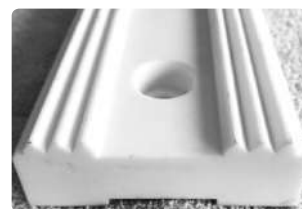
そうした中、当社では取引先よりファインセラミックス製品の一層の高精度化、短納期化の要望を受けた。この要望に応えるため、同社で検討を重ねた結果、「溝加工精度の高度化」と「穴あけやR加工、不規則形状などの形状加工の工数削減」が課題であることが判明した。そこで、ものづくり補助金を活用して設備導入、同社の技術力の高さと新設備を活かした課題解決に取り組んだ。

同社では、従来「溝加工」を行う場合は平面研削盤を使用していた。本来、平面研削盤は溝加工には向いていないが、同社では熟練工の技術と独自の加工治具により顧客の求める精度を実現してきた一方で、相応の加工時間が必要となっていた。また、「形状加工」は平面研削盤では対応できなかったため加工を外注していたが、工数削減のために

はこの形状加工を内製化する必要があった。

こうしたことから、同社では「立形マシニングセンタ」を導入し、課題解決に取り組んだ。同機の導入により「溝加工」でこれまで製作していた加工治具が不要となった。外注に頼らざるを得なかった「形状加工」の内製化が可能となり、短納期化実現の目途が立った。また、溝加工精度の向上のために、これまで暗黙知であった熟練工の技術を分析し、素材や製品仕様に応じた切削刃の選択方法を文書化、さらに刃の送り速度などを数値化した上で、同機にプログラムした。その結果、取引先が求める高精度化、短納期化を実現することができた。

同社の松土代表取締役は、「穴あけや不規則な形状の加工にはマシニングセンタ、それ以外の加工には熟練工の技術、その両方の合わせた技術展開ができるようになり、他社では太刀打ちできない精度の高さまで挑戦できるようになった」と自信をみせた。また、「手掛けているものが特殊部品



溝加工の例

なだけに新たな挑戦も多く手探りの仕事や失敗もあるが、何事もやらなくては始まらない。常に挑戦する気持ちを持って新しいものづくりに積極的に取り組み、知識や技術、経験値をあげていきたい。そして高い技術力を持った技術者を育て、地域にとっても誇れる会社へと成長していきたい」と語り、これからも同社が生み出す製品・技術に期待を持たせてくれた。



高精度な技術・製品を生み出し続ける(株)ホームの本社工場

情報BOX1

(一般型・グローバル展開型)

ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進補助金の公募について

令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(一般型・グローバル展開型)」における第7次公募が開始されました。



申請期間

令和3年 5月13日(木)17時から
8月17日(火)17時まで

7次締切

公募開始日	令和3年5月13日(木)17時
申請開始日	令和3年6月3日(木)17時
申請締切日	令和3年8月17日(火)17時

詳細については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」でご確認ください。

情報BOX2

新職員紹介 採用



大学生等インターンシップ推進事業
コーディネーター
渡邊 あゆみ
(令和3年5月10日 採用)



大学生等インターンシップ推進事業
コーディネーター
古谷 双功
(令和3年6月1日 採用)

情報BOX3

中小法人・個人事業者のための



月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

給付額

中小法人等 上限 20万円/月 個人事業者等 上限 10万円/月 を支給します。

給付額 2019年または2020年の基準月^{※1}の売上-2021年の対象月^{※2}の売上

一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

はじめて申請される方は画面をご確認ください

2回目以降の申請手続きが簡単(2STEPのみ)になります。

STEP1 マイページから、必要情報を入力

事前確認が不要!

STEP2 2021年の対象月の売上台帳^{※3}を添付

その他書類が不要!

※3 一時支援金を受給しているも、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。

給付対象

詳しくはホームページでご確認ください

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う

飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること^{※3}

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

※3 2021年4月以降に実施される緊急事態措置に伴う休業等を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店・業種・業種(以下「対象業種」という)が実施された月のうち、対象業種の影響を受けて、2019年または2020年の同じ月と比べて、売上の50%以上減少した2021年の月。



申請期間 4月分/5月分: 2021年6月中下旬~8月中下旬
6月分: 2021年7月1日 ~ 8月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

給付対象の具体例

対象措置実施都道府県のお客様に、商品・サービスを提供する全国の事業者

- 1 日常的に訪れるお店
アパレルショップ、飲料や食料品の小売店、美容院や理容店、マッサージ店など
- 2 教育関連の事業者
学習塾、スポーツの習い事など
- 3 医療・福祉関連の事業者
病院や福祉施設、ドラッグストア、薬局など
- 4 文化・娯楽関連の事業者
スポーツ施設、劇場、博物館など
- 5 旅行関連の事業者
ホテル、旅館、旅行代理店、レンタカー、タクシーなど

左記事業者と取引がある全国の事業者
(他者を経て左記事業者の商品・サービスを提供している事業者を含む)

- 6 経営コンサルタントや士業など専門サービスを提供する事業者
- 7 システム開発などのITサービスを提供する事業者
- 8 映像・音楽・書き物のデザイン・制作などを行う事業者
- 9 飲料や食料品の卸売を行っている事業者
- 10 農業や漁業を営んでいる事業者

以下の場合には給付対象とはなりません

- 事業活動に季節性があるケース(例:夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など、通常事業収入を得られない時期を対象月として、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響により事業収入が減少したわけではないにも関わらず給付を申請する場合は給付対象外です。
- (対象措置とは関係なく)売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合は給付対象外です。
- (対象措置とは関係なく)単に営業日数が少ないことにより対象月の売上が50%以上減少している場合は給付対象外です。
- 売上が50%以上減少していても、または、対象措置実施都道府県に所在する事業者であっても、給付要件を満たさなければ給付対象外です。
- 地方公共団体から休業・時短営業の要請に伴う「協力金」^{※4}を受給した事業者は給付対象外です。
※4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している協力金

誤って受給することのないよう、よくご確認ください。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願いします。
0120-211-240
IP電話専用回線 **03-6629-0479**
受付時間 **8:30-19:00** (土日・祝日含む全日)

ホームページ

月次支援金 検索
https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html
QRコード

私たちの、企業の、組合の、地域社会の そして地球環境の未来のために…

持続可能な開発目標 17の目標と169のターゲット

SDGsの今、世界はそして地域は ～ 協同組合とSDGs ～

日時 令和3年7月9日(金) 15:00～16:30

場所 甲府記念日ホテル (甲府市湯村 3-2-30)

※新型コロナウイルスの状況により、
日程・内容の変更や中止の場合もあり

第1部

「企業経営とSDGs」

講師：デロイトトーマツコンサルティング合同会社 山田太雲 氏

第2部

「協同組合と地域社会におけるSDGs」

講師：日本協同組合連携機構・日本労働者協同組合連合会 中野 理 氏

参加には事前申込が必要。申込締切6/25(金)まで
下記URLまたはQRコードよりお申し込みください。
<https://forms.office.com/r/JrrH4bmss>



主催：協同組合ハイコープ
後援：山梨県中小企業団体中央会

日本弁護士連合会・山梨県弁護士会 共催

社長のその悩み、弁護士が力になります。

中小・零細企業 無料法律相談会

「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、
「ほっと」は相談者の安心を表現しています。
毎年、日弁連と全国の弁護士会は
経営者向け無料法律相談会を実施しています。
企業経営に関するあらゆるご相談に
企業の相談に詳しい**弁護士が無料**でお答えします。
もちろん秘密は厳守します。安心してご相談ください。

ひまわりほっとダイヤルは
中小企業の
「ほっ」を
サポートします。

事前予約制・相談無料

日時
2021年7月20日(火)
13:30～15:30

場所
山梨県弁護士会館
(甲府市中央1-8-7)



※駐車場のご用意はできませんので、ご了承願います。

山梨県弁護士会 (Tel: 055-235-7202) でお電話にて、
先着順で受け付けいたします。予約多数の場合には、お断りさ
せていただくこともございますので、ご了承下さい。相談時
間は30分間程度となります。

新型コロナウイルス感染予防の為、アクリル板を設置し、3密等に配慮しながら
実施いたしますので、ご相談者様にはマスク着用のご協力をお願いいたします。
また、今後の感染状況によっては、相談会を中止する場合がありますので、ご
了承願います。

問合せ先／山梨県弁護士会 (甲府市中央1-8-7)
☎055-235-7202 (平日 9:00～17:00)

ひまわり
ほっとダイヤル

全国共通専用ダイヤル 受付時間: 平日(祝日を除く) 10:00～12:00/13:00～16:00
0570-001-240



お近くの弁護士をご紹介します WEBからもお申込みができます。 ひまわりほっとダイヤル 検索

自然に癒され、自然に生かされ。



令和2年度環境標語最優秀作品

トラックで運ぶ 豊かな自然と明るい未来

☎ (一社) 山梨県トラック協会

新役員の選任と各経済団体青年部との情報交換会を実施

青年中央会 令和3年度通常総会

青年中央会の通常総会が6月2日(水)にホテル談露館で開催され、会員青年部から約50名が出席した。来賓には長崎幸太郎県知事を始め、樋口雄一甲府市長、中央会の栗山直樹会長、商工中金の森下昌典甲府支店長が出席、あいさつの中で若手経営者・後継者への激励の言葉を頂いた。

通常総会において挨拶を行う
長崎幸太郎県知事

昨年度は書面議決での開催となったが、今年度はコロナ対策をとった中で会員青年部の出席により新年度の事業計画・収支予算の決定と任期満了に伴う役員改選等を行った。青年中央会の新会長には、山梨県自動車整備商工組合AMS山梨青年部の川崎太氏(株式会社内藤自動車工業/代表取締役社長)が就任し、新たな執行部も選任された。

通常総会終了後には、県内の各経済団体の青年部である甲府商工会議所青年部、山梨県商工会青年部連合会、甲府市工業協会青年部、山梨青年工業会の4団体の代表者が出席し、情報交換会を開催した。

情報交換では、各団体がコロナ禍の中で会員のため取り組んできた活動や今年度計画している新たな事業等について発表があった。各経済団体の青年部としてそれぞれ特徴があるが、若手経営者・業界の将来を担う後継者として組織が協力・共同して行うことが効果的な事業もあることから、今後共同の事業活動の取り組みを進めて行くための第一歩となった。



新会長に就任した「川崎 太」氏



「新役員名簿」

役職	氏 名	所 属 青 年 部
会 長	川崎 太	山梨県自動車整備商工組合 AMS山梨青年部
副会長	千野 悟	山梨県板金工業組合 青年部
副会長	中山 弘貴	山梨県電気工事工業組合 青年部会
理 事	石水 秀樹	山梨県造園建設業協同組合 青年部
理 事	河阪 義光	協同組合山梨異業種交流青中倶楽部 青年部会
理 事	平井 昌吾	一般社団法人山梨県鉄構溶接協会 青年部会
理 事	山田 孝太	一般社団法人日本食肉協会 山梨県支部
理 事	加藤 修	山梨県塗装協同組合青年部 甲塗会
監 事	矢部 兵衛	協同組合山梨異業種交流青中倶楽部 青年部会
監 事	河野 嘉孝	協同組合山梨異業種交流青中倶楽部 青年部会

Shinkumi Bank
信用組合
ちかくにいるから、
チカラになれる。
しんくみ

総合相談センター
『パートナーズ』

相談は無料です お気軽にご相談ください！

【法人および個人事業主のお客様】

創業・新事業開拓、事業承継
経営相談などに関するご相談及び専門家派遣
各種融資商品のご案内



【個人のお客様】

住宅ローン、個人ローンのご相談
公的年金の受給に関するご相談

営業時間 平日 9時から17時15分まで
お問合せ先 0120-732-711 (総合相談ダイヤル)
0120-487-652 (年金相談ダイヤル)
場 所 甲府市中央1丁目18番6号 (桜町通り)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS皆様のベストパートナーをめざして
山梨県民信用組合私たちは
緑の募金に
参加しています。

中小企業者のための共済事業

共済にかけて安心 伸びゆく企業

普通・総合・新総合火災共済

皆様の財産を火災や自然災害等からお守りする共済制度です。

生命傷害共済

病気・けが等により死亡や、けがによる入・通院費用等を保証する共済制度です。

自動車事故費用共済

交通事故による経済的負担を補償する共済制度です。

休業対応応援共済

業界初、地震・噴火等によって休業した場合の損失を補償する共済制度です。

当組合は、中小企業とその経営者・従業員の方々を
対象とした共済事業を行っております。

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

● 安い掛金 ● 迅速な支払 ● 剰余金は契約者に還元

山梨県火災共済協同組合

甲府市中央1-12-37 IRIXビル3階
TEL(055)235-7564 FAX(055)235-7538